

千種川流域の城館構成について——赤松居館跡の分析を通して——

永 恵 裕 和

はじめに

本稿の目的は、①地形の分析からみた赤松居館跡の分析、②千種川流域（赤穂郡と佐用郡）の城館構成の検討である。

平成二八年からの発掘調査により、赤松居館跡の内部について、整地層が三層に分かれ、特に地表面から一層、二層において、それぞれの整地を行った段階で、なんらかの建物群が建築されたこと、整地層の年代観として、一四世紀前半に位置づけられる土器群と、ヘソ皿を伴う一四世紀後半から末頃の様相を示す土器群の二つに大別される土器が出土し、少なくとも赤松居館跡がこれらの時期において稼働していたことが明らかにされている。^①

護であつた赤松氏の前期における拠点であつたこと、文献で現れる造営関連記事の分析からは、大きくわけて三度の普請が行われていたことが明らかにされ、第一期が赤松円心、第二期が赤松則祐、第三期が赤松義則の活動期になり、奇しくも発掘調査成果の年代観や整地層のあり方を追認することができるとができる成果が明らかにされている。^②

このように、近年の赤松居館跡を中心とする前期赤松氏にかんしての研究は、これまで行われてこなかつた居館跡の発掘調査や、文献史料の博検により、赤松氏の権力構造や地域社会との関わり方について、一步ずつ前進してきている。

一方で、赤松居館跡の周辺環境や立地についての研究は低調である。他に一四世紀後半の守護の拠点の発掘調査事例がほほないことや、単郭であるため、城館跡の平面構造の分析が行いにくいため、周辺環境を含めた検討まで踏み込めないのが

現状である。

本稿では、全国的にみても、稀有な遺跡である赤松居館跡の立地や周辺環境を分析することで、室町期の守護の拠点を考えるきっかけとしたい。

一・先行研究と課題

(1) 赤松居館跡についての研究史

これまでの赤松居館跡をめぐる個別の研究には、『兵庫県の中世城館・莊園遺跡^③』、『上郡町史』の多田暢久氏による検討^④、荻能幸氏によるもの^⑤、木内内則氏によるもの^⑥がある。

『兵庫県の中世城館・莊園遺跡』では、赤松居館跡の平面図と概略が述べられている。なかでも北側背後に弓状を呈する畠地が一段高く残っている点に着目している。

多田氏は上郡町史第三巻の個別城館の解説で、赤松居館跡に触れている。遺構については、前述の『兵庫県の中世城館・莊園遺跡』と記述内容に大きな差はない。西側や北側背後の削平段の存在に言及しているが、平面構造の詳細な分析には至つ

ていない。ただし、居館跡を含む周辺の小字を図面に掲載し、赤松居館跡に「御屋敷」、西南に「宿」等の関連地名が残ることを指摘している。

荻氏は、管見の限り赤松居館跡について最も詳述している。赤松居館跡背後の削平段は、『兵庫県の中世城館・莊園遺跡』や多田氏と同じく後世の改変の可能性があり、城館遺構と判断しがたいこと、という点では一致を見る。

しかし居館跡東側の現在民家となつてている削平段やその東側の谷状地形を積極的に城館遺構と評価し、往時は、現赤松居館跡の北側と東側に曲輪がめぐる構造を推察している。

また、居館跡背後の東西方向に伸びる尾根に二つ、東側の南北方向に伸びる尾根に一つの堀切状地形があることから、居館跡と白旗城跡をめぐる「一時的な陣の跡」の痕跡と比定している。^⑦

その上で、赤松居館跡は、東に白旗城跡と、家臣団屋敷の連なる「武威の空間」、西に宝林寺や赤松五社宮などの寺社がある「信仰と往来の空間」が構築されており、戦国期以後の拠点的な城館で見られる求心的な構造となつていなことを確認

している。また赤松居館跡自体は、城郭史で定義される「館城」⁽⁸⁾であると位置づける。

木内氏は、図面掲載のみで、遺構の評価には踏み込んでいないが、赤松居館跡の北側と東側も曲輪と認識しており、さらに北側平坦面群は旧松雲寺と推定している。

以上のように、論者によつて、若干の遺構評価の揺れがあるが、一致している見解は、平面形が台形を呈する単郭の城であるということ、周辺に城館関連遺構と考えられる地形や地名が存在していることである。いずれの場合も確証はないものの、少なくとも赤松氏に関連のある居館跡と位置付けている。

城郭研究からは、単郭でかつ、土塁や横堀等の城館遺構が見られないことから、居館跡単独では現在の城郭史で時期比定を行うことは、端的に言つて困難である。⁽⁹⁾

また単郭であるがゆえに、周辺部の評価次第によつて、城館として認識できる範囲が拡大してしまう。

このように、赤松居館跡は周辺部を読み込むか

否かによつて、評価が変わってしまう危険性を内包しているため、丁寧な検討が必要である。

(2) 赤松居館跡をめぐる課題

近世の伝承等により、赤松居館跡が赤松氏の、特に前期赤松氏の段階における拠点であり、現状で城館遺構と認められるのは、中心の平坦面ということである。この点について、筆者も異論はなく、直接赤松居館跡を取り扱っていない前期赤松氏にかかる先行研究や、発掘調査成果による当該期の遺物や遺構の出土から、この判断は首肯できる。

ただし、微地形図の作成による居館跡周辺の検討や、歴史地理学的な検討が不足していることは課題である。単郭方形であるがゆえに、検討する要素が少ない中での先行研究は有効であるが、それだけではなく、現在手に入る情報をより丁寧に精査することも必要であろう。

そこで、具体的な手法として、①微地形復元図による地形の分析と、②明治の字限図による旧地形の復元、そして、③断面見通し図による赤松居

館跡を中心とする地形環境の分析を行う。

作成した。

(3) 分析手法

① 使用するソフト

使用するWindows10搭載のパソコンと、G I Sソフトは、Q G I S 2.18である⁽¹⁰⁾。

G I Sを利用する利点は、作成した図面に国土座標を付与できることである。他の位置情報を持つデータ（国土地理院で公開されているDEMデータ等の地形データや、国土交通省国土制作局で公開されているデータ）と座標によつての合成・統合ができる、他のデータと比較検討が容易となることが大きい。

② 微地形復元図の作成方法

本稿では、赤松居館跡の平面構造分析については、二五cm等高線による微地形復元と字限図による検討を中心とする。なお、等高線の作成は、国土地理院基盤地図情報数値標高モデル「F G - G M L - 5 2 3 4 - 2 2 - D E M 5 A」を、基盤地図情報インポーターも用いてQ G I Sに取り込み、

③ 字限図の合成方法

字限図の検討手法として、字限図のG I Sでの合成を行う。手法は以下の通りである。

まず、字限図を、スマートフォンの写真アプリで撮影しデジタルデータ化を行う。そのデータをQ G I Sに取り込み、現在の道路や田の区画を利用して幾何補正を実施し、歪みを補正する。これをデジタルベースのP D Fにして出力し、アドビ社製イラストレーター上で、デジタルトレースを行つた上で、地目情報を記号化し、地籍図の図化を行つた。

④ 断面見通し図と3D画像の作成方法

断面見通し図の検討手法として、同じくG I Sを用いる。手法は以下のとおりである。

国土地理院基盤地図情報数値標高モデルをQ G I Sに読み込む。次に断面図を作成したい点を任意に設定し、断面図作成のプラグインソフト「V O G I S P r o f i l e T o o l」を用いて、

断面図を作成する。作成した断面図をデジタルベーパーのPDF等に加工し、アドビ社製イラストレーターで重ね合わせ、見通し図を作成する。

見通し図とすることで、直観的に景観を復元することができる。今回はQGISを用いたが、この作業自体は等高線図からも行うことが可能である。

二 赤松居館跡についての検討

(1) 微地形復元図による検討 (図1)。

①赤松居館跡内部が北東から南西へわずかに傾斜する地形であること

一般的に平地城館であれば、曲輪内部は現在でも平坦であることが多い。平地城館は、基本的に日常の拠点であり、曲輪内部には建物跡が建てられていたことが想定される。

しかし、発掘調査でも明らかになつたが、赤松居館跡では南西隅へ向かって緩やかに傾斜しておらず、曲輪内部の平坦化が貫徹されていないことが等高線から見て取れる。

居館跡の内部には明治一四年（一八八一）に後の旧赤松小学校になる老龍小学校が建てられ、二九年（一九五四）には東側に赤松幼稚園が建築された⁽¹⁾。当時の写真は、校庭となつていて南西部から撮影しており、校舎や園舎は曲輪の西・北の縁に沿うよう建てられていることがわかる。このことから、学校建設に伴つて居館跡の南側には造作が加えられなかつたと推測でき、居館跡内部の傾斜が、近代の造成によるものではないと推定できる。

②赤松居館跡が舌状に張り出すこと

赤松居館跡は、東西方向に伸びる尾根の南側斜面に位置する。この地点は居館の西を流れる千種川が流路を東へ屈曲する地点であり、そこに突き出すような形となる。

発掘調査成果からは、最上層の第一遺構面の整地に際して、第二遺構面から広範囲に造成を行つていることが明らかにされている。

曲輪背後の斜面の削り込みを見ると、元來の地形をかなり削り込み、その土砂をもつて、曲輪の造成を行つたことが推測される。ただし、①で触

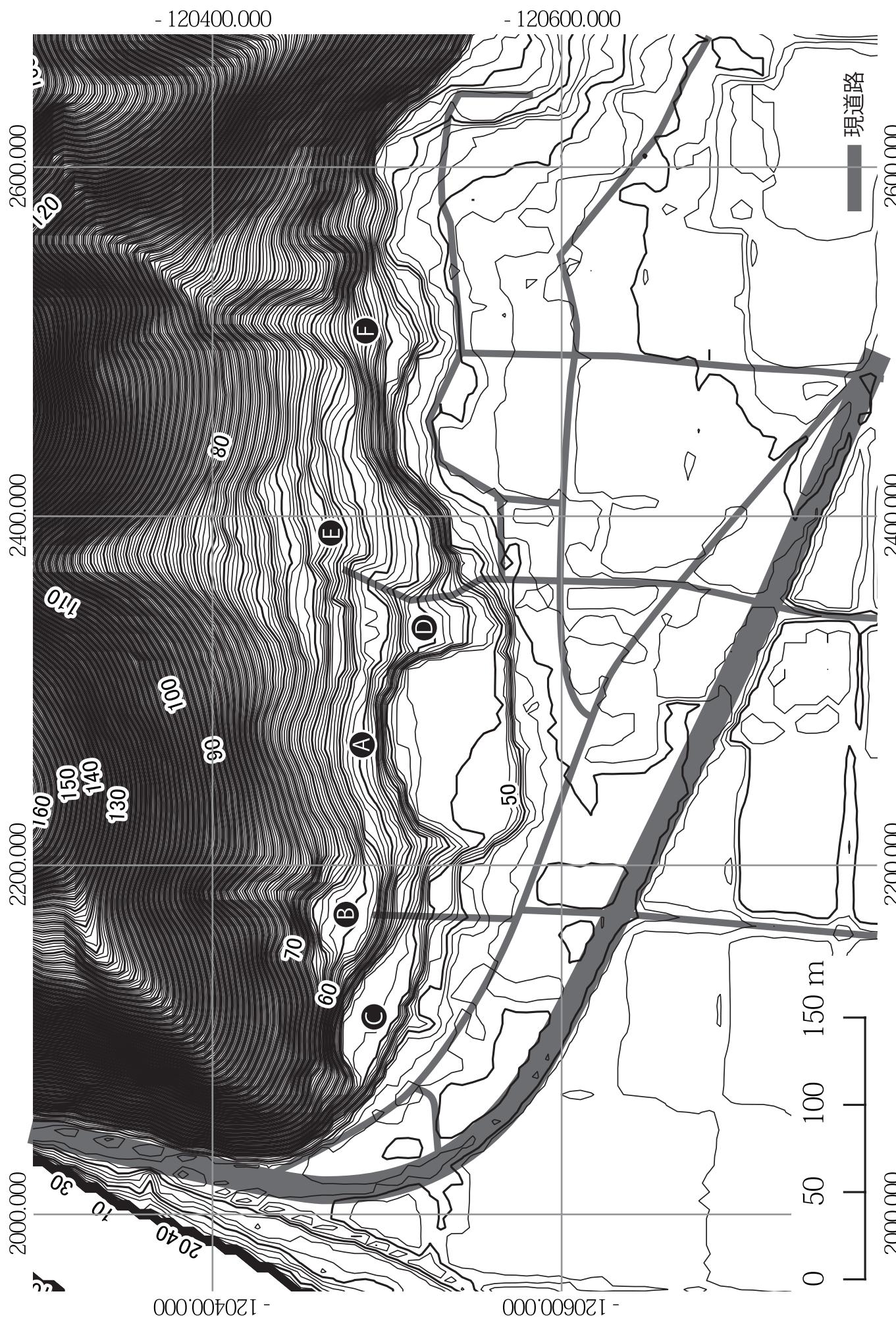


図1 赤松居館跡周辺地形図 ($S=1/4,000$ 、国土地理院基盤地図情報数値標高モデルFG-GML-5234-22DEM5Aを使用した)

れたが内部は緩やかに傾斜しており、旧地形を十分に克服できなかつた可能性がある。

③赤松居館跡の東西に居館よりも高い標高で複数の平坦面群があること。

赤松居館跡は、標高約五二m東西一〇〇m南北六四mの平面形が略方形を呈する単郭の城館跡である。しかし、この主郭の南を除く三方には、主郭よりも標高の高い位置に平坦面群が確認できる。主郭に接する北側には標高約六〇mで東西一五〇m、南北三〇mの帶曲輪状を呈する平坦面Aがある。西側には現赤松五社八幡宮の境内である、標高約六四mで東西四五m南北二八mの平面が台形を呈する平坦面Bがある。その下位には標高約五四mで東西八六m南北二六mの現松雲寺の境内である平坦面Cがある。東側には、主郭に隣接して、現在宅地となつている標高五三～五六mで、東西二八m南北四三mの平坦面Dがある。この平坦面Dの北東方向に小さな平坦面群Eが連なる。

④平坦面Dの東側に大きな谷地形があること

③で示した平坦面群Eの東側に南北方向に伸びる谷地形がある。自然の谷とするには、赤松居館

跡と同様に南北方向に、一定の幅をもつて伸びること、またこの谷より東側では先程までのB～Eまでの平坦面が見られないことから、なんらかの境界となつてゐる可能性がある。

⑤赤松居館跡の周囲が微高地となること

赤松居館跡の西から南にかけては、千種川が流れおり、ちょうど西南側で東へ屈曲する。赤松居館跡の南側はこの屈曲点にあたるため、常に千種川の流路移動の影響を受けていたと考えられる。このため、より山裾である赤松居館跡の周囲の標高が高い箇所が千種川の河川侵食から逃れ、高地を維持していたと考えられる。

(2) 字限図による検討(図2)

ここで扱う字限図は、赤松村に伝承したもので、明治九年五月に「備中國賀陽郡美袋村 山邊勝三郎」によつて製作されたことが、図の記年銘からわかる。

①居館内部は畑で、中央に祠があること

居館の廃絶直後にどのような来歴があつたかは不明であるが、少なくとも江戸期には、周囲より

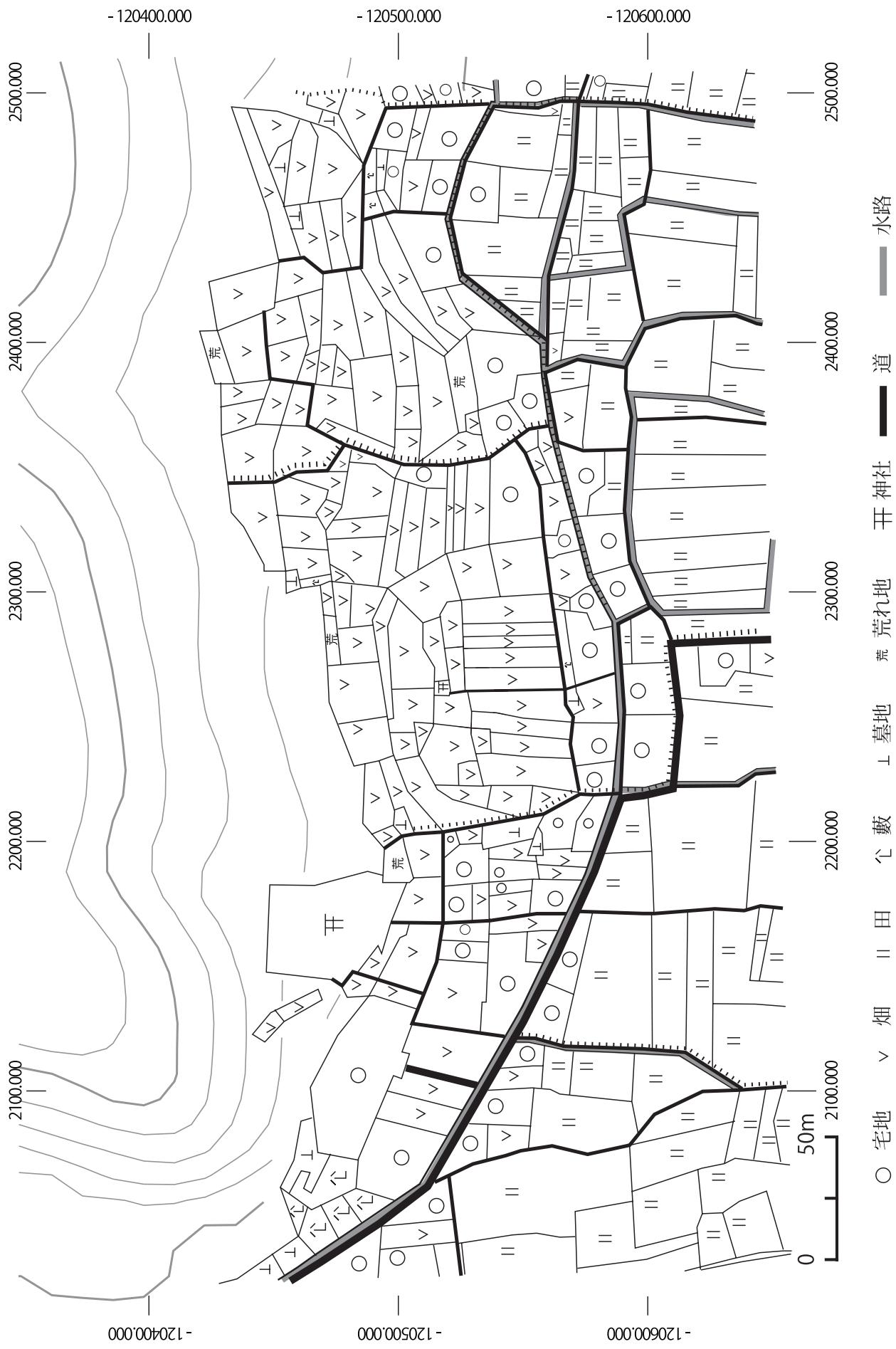


図2 赤松居館跡周辺の字限図(甦る上郡実行委員会2015『村絵図の世界』所収の「赤松村絵図」を元にした)

高いことから、畠地として利用されたようである。全体が畠地になつたにも関わらず、中央部分に約7m四方の小規模な祠が設けられた（あるいは、設けられ続けていた）ことは、居館跡を単なる高台と認識したのではなく、何らかの由緒のある地として認識したと推測できる。

このことは、現在の小字名に同地が「御屋敷」となつており、さらに江戸時代後期の天保二年の赤松村絵図に「円心屋敷」と記されていたことからも首肯できる。

②居館跡に土壘状にめぐる地割があること

居館内部の地目は畠であり南北方向に細長い畠となつており、中央部から南側には南北方向に伸びる短冊形地割である。

南を除く三方は緩やかに弧を描きながら、一定の大きさをもつ区画が巡つてている。これは、先行する地割に規制をうけているものと考えられる。

現在ではその痕跡を確認できないが、位置や形状からみて、土壘が巡つていた可能性が高い。

ただし、北側は堀切などの遮断施設がなく、現状においても擦り上がるよう北側山麓へと続く

ことを考えるならば、単独で土壘が佇立していたとは考えにくく、どういった遺構の痕跡か、即断できない。

③周囲に堀跡と見られる地割がないこと

一般的に堀跡が埋め戻され利用されている場合、堀の形に沿つて細長い区画になることや、地目として田や沼地、荒れ地のような乾燥していない、あるいは耕作地として適していない地目となることが多い。

赤松居館跡の周辺には西側の一部に墓地が、南側の一部に藪があるが、それ以外は畠地あるいは宅地となつてている。また主郭部に沿うような細長い区画も確認できない。

現状の地表面観察でも、堀の痕跡を示すような凹地や谷地形は確認できず、赤松居館跡の周囲には堀は巡つていなかつたと考えられる。

④居館跡の南側に長方形の空間があること。

幾何補正の結果、字限図に見られる道は基本的に現在も同位置で確認できることがわかつていて。いずれも赤松村内をつなぐ生活道として機能していたものと思われる。

しかし、字限図の中において、もつとも大きな道として表現されている、西北から居館跡の南へ至る道については、やや生活道路としては様相が異なる。

この道は居館跡の西端で南へ折れ、約二〇m進み東へ折れ、約六〇m東進した後に南へと折れ曲がる。最後に折れる地点は居館跡の中心からやや東の位置にある。つまり、この大道は居館跡の前で居館の西端と中央に対応する箇所で矩形に曲がる構造となっている。単なる生活道路あるいは、交通路としてならば、複数回の屈曲は必要なく、また微地形復元図の分析からはこの地点に地形的な変化はないことから、なんらかの意図をもつて屈曲が設けられている可能性が高い。

また、二度折れることによって、居館南側に南北約二〇m、東西約八〇mの長方形の空間が作り出されている。空間地が先か、道が先かという問題はあるが、この土地利用や道の路線を規制する先行した土地利用があつたことが考えられる。

⑤大道の南北で、土地利用形態が異なる。
大道の北側では基本的に宅地や畠地が、南側で

は田が地目として記されている。このことは前節でみた微地形復元による、微高地の位置とも整合する。

つまり、微高地上の安定した土地で集落が営まれ、そうではない低地（千種川の氾濫原の可能性もある）については田としての利用が行われていたことが、字限図から確認できる。

⑥道にそつて、短冊状地割が存在しないこと

街路に沿った短冊状地割は、中世から近世で商業的な町場が存在した証左とされている。近世だけではなく、一の谷城下町遺跡や岐阜城の周辺の「市場」地名のある箇所には見られることが多く、発掘調査成果でもそれらの地割に則つて商業地が検出されている。^{〔13〕}

赤松居館跡周辺には、道沿いあるいは居館周辺には短冊形地割を見ることはできない。居館内部には南北方向に長方形を呈する地割は確認できるが、これは畠地の分割状況を示すものであり、町場や市とは関係がない

短冊形状地割がなかつたから、市などの商業的な場が存在しなかつたとは必ずしも言い切れない

が、常設の店舗を持つような場が存在していなかつたと推測される

(3) 断面見通し図と3D画像による検討（図3、口絵）

ここまでで、赤松居館跡そのものの検討を実施したが、赤松居館跡の立地についても言及する

図3-1は、赤松居館跡から南へ約4kmの地点から北側を見た、居館とその周辺地形の断面見通し図である。居館周辺部の東西約1kmには高い山ではなく、平坦な地形が続いている。東西では標高400mの高い山が盆地を取り囲んでいる。このうち東側（図中右側）には白旗山城跡が位置している。居館背後の北側には標高二五〇mから下る山塊が位置し、居館跡の背後を画している。

図3-2は、赤松居館跡から見た南側の周辺地形の断面見通し図である。東西は北側と同じく、山塊があり見通しあきかない。北側同様に東西に約1kmほど平坦な地形が続く。南側にも北側同様に、東西方向の山が伸びており、居館跡南側を扼している。

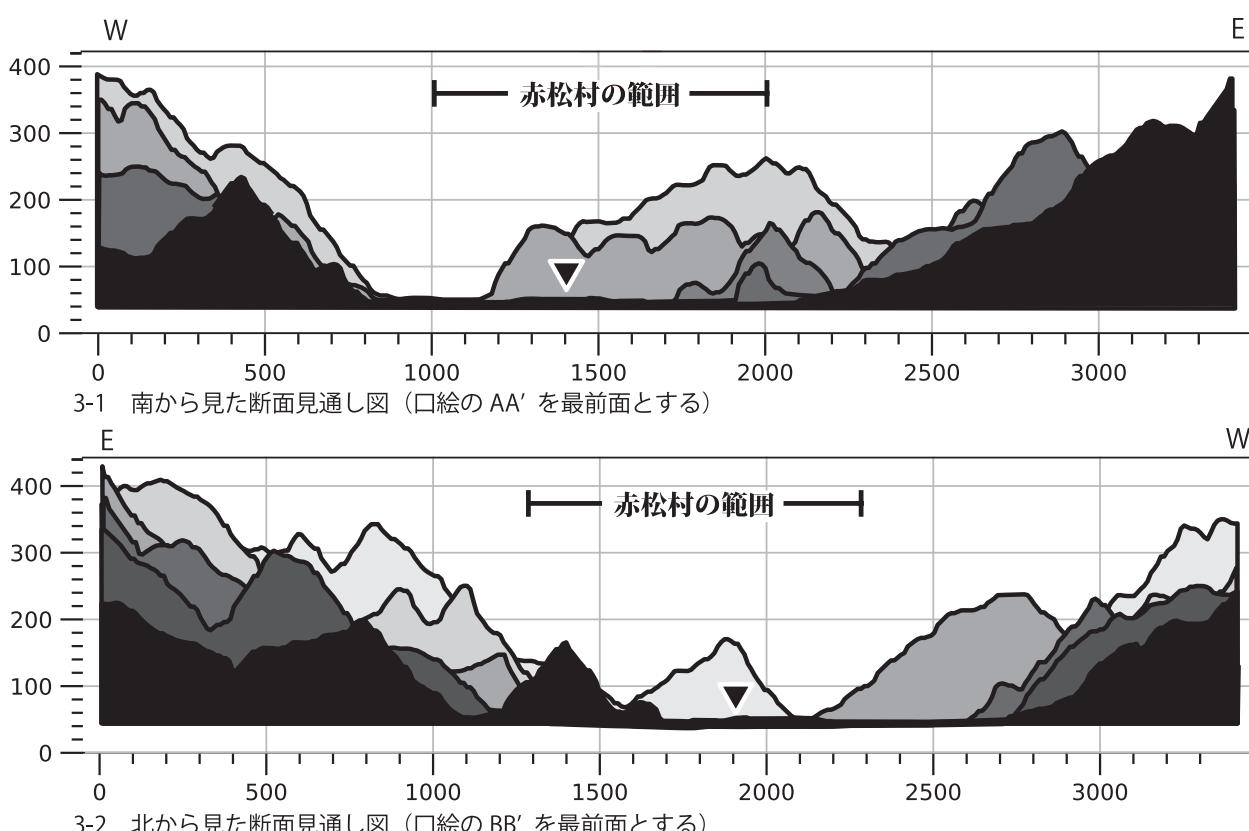


図3 赤松居館跡周辺の断面見通し図
(国土地理院基盤地図情報数値標高モデル「FG-GML-5234-22-DEM5A」および
「FG-GML-5234-23-DEM5A」から作成)

なお、この平坦面の延長には千種川が東西方向に流れており、山塊と河川によつて赤松居館跡の前面が限られている。

口絵は、赤松居館跡を南東方向から俯瞰した3D図である。図右下に白旗山城跡が位置する。後述となるが、赤松居館跡の周辺や旧赤松村周辺には城館跡が見つかっておらず、赤松居館跡に最も近いのは白旗山城跡ということになる。両者の比高は三〇〇mを超えるが、口絵のように、それぞれが、それぞれを視界におさめる関係にあり、平地の拠点としての赤松居館跡と、軍事の拠点としての白旗山城跡という関係を想起させる。⁽¹⁴⁾

(4) 分析結果の考察

赤松居館は、千種川が流路を南北から東西に転換する地点の河川浸食によつて形成された微高地に向かつて、南へと張り出す舌状の丘陵先端部に所在する。この先端部は当初は現状よりも規模が小さいものであつたが、一四世紀中ごろから始まる三度にわたる整備により、現在の規模へと拡大した。

居館周囲には堀はなく、南以外の三方に土塁を巡らせ、居館とその周囲を区切つていたと考えられる。居館の南側には東西八〇m南北二〇mを呈する長方形の区画があり、これに規制され、赤松の南北をつなぐ道路も曲がつている。

居館の西側には、赤松氏関連の寺社が造営され、一部は丘陵を削りこむ形で設けられた。また居館の東側には平坦面群がみられるものの、家臣団屋敷といつたものかどうかは現状では判断できない。ただし、平坦面群の東端には南北方向の大きな谷地形があり、ここまでが居館とその東限であつた可能性がある。

以上のような構造を持つ赤松居館が置かれた赤松の地は、周囲から閉じた環境である。東側にこそ白旗山城がある以外には、東西南北を山で囲まれ、千種川によつて開析された谷が赤松への出入り口となる。「宿」地名から何らかの町場的なものがあつたことが窺えるが、常設店舗をもつようなものではなく、一時的なものであつた。

これらのことから、赤松居館はまさに武家の必要に応じて設けられ、赤松氏の成長に伴つて、整

備維持された城館であつたと考えられる。

居館廃絶後には、いつの段階からか畠として利用されていたが、中央部に祠を設けるなど、赤松氏、あるいは居館としての由来を引き継ぐような景観であつたと推測できる。

三・赤松居館跡周辺の城館跡について

前章まで、赤松居館跡そのものの検討を行つたが、守護の拠点が孤立して存在していたとは考えにくく、周辺の城館等との関連性が十分に考えられる。そこで、本章では赤松居館跡の周辺の城館について、主に千種川流域にあたる佐用郡と赤穂郡を対象に検討を行う。

図4は、千種川流域にあたる赤穂郡と佐用郡で、『兵庫県遺跡地図¹⁵』に、周知の埋蔵文化財包蔵地として登載のある城館跡の一覧と分布を表したものである。近世に築城されたものを除くと、佐用郡で五四城、赤穂郡で二七城となる。

今回の検討では個別城館の遺構について触れ得ないため、厳密には対象とした城館跡が、赤松居

館跡の盛期である、一四世紀半ば～末頃に存在していたかは確定できない。ただ、築城主体である在地領主が突如として簇出したわけではないため、最終段階の城館構成からも何らかの兆候を読み解くことは可能であると思われる。¹⁶

図5は、佐用郡と赤穂郡の城館跡の比高の分布を表した図である。比高は城館跡のある地点の標高から最も近い平地の標高を減じたものである。比高の高低は、城館の機能を反映しているものと考えられる。より比高が高い城館跡は、近隣の平地に所在する城下や集落との関係が希薄であることが想定され、城館としてより軍事性を重視したと解釈できる。逆に比高が低ければ、城下や集落との関係を維持しているものと解釈できる。

二郡のなかで、白旗山城跡が、比高三八〇mと飛び抜けて高いことがわかる。前期赤松氏にとつて、白旗山城跡は最も重要な軍事的な拠点であったと判断できる。

その他の城館跡は、二郡ともに比高三〇〇m以下に收まる。ここでは赤穂郡と佐用郡とで、比高ごとの城館跡の分布域に若干の差があることが看

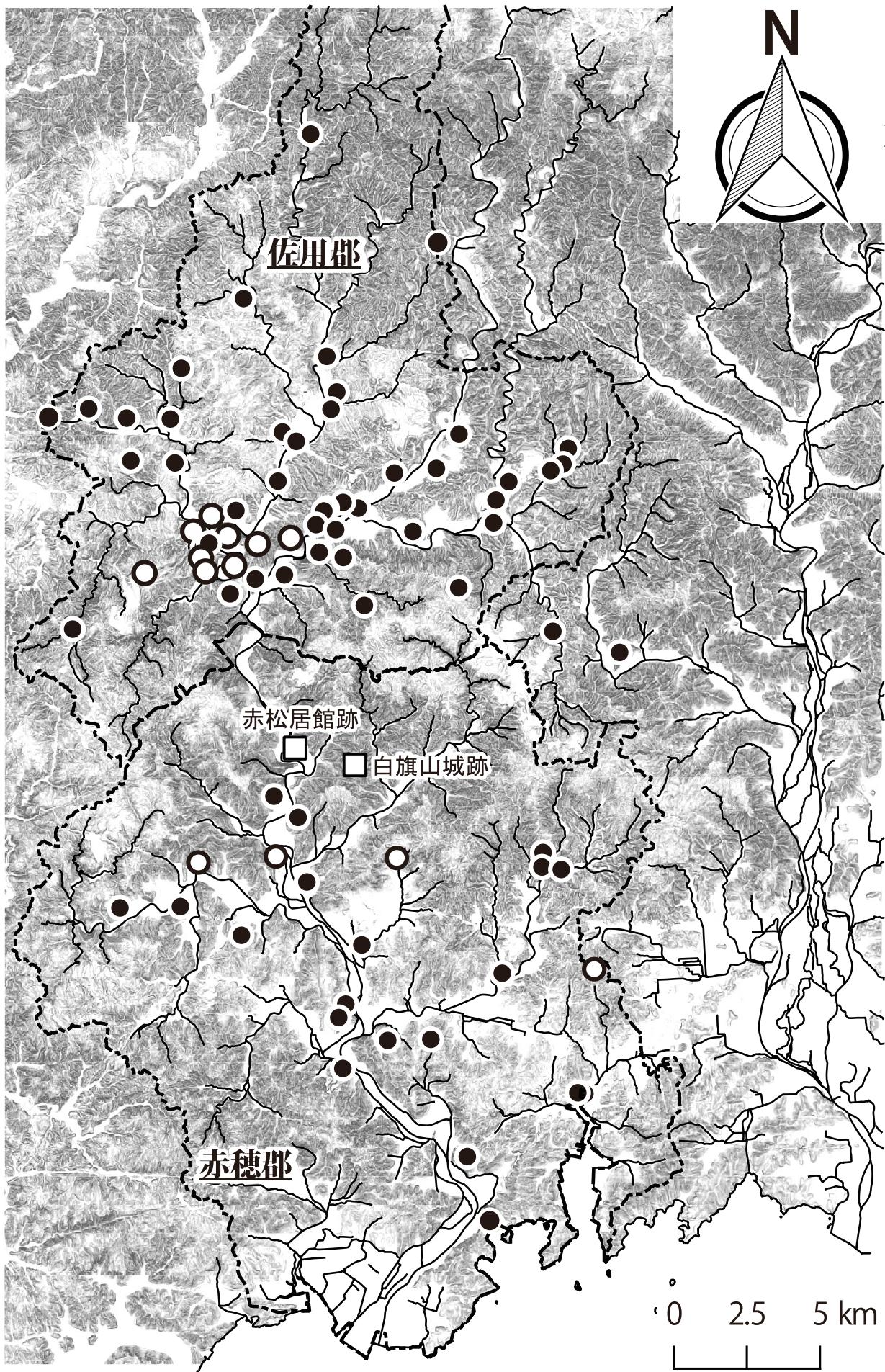


図4 赤穂郡と佐用郡の城館位置図(●は城館跡の位置を示し、○は戦国期の使用が確実なものを示す。)

取できる。すなわち、赤松居館跡のある赤穂郡では比高一五〇～二五〇mと〇～二五mに、佐用郡では、比高一〇〇～一七五mと〇～二五mに分布があることが認められる。

ともに比高〇～二五mは比較的低地に所在する城館跡であり、集落に密接に関連した在地領主の築城が想定される。それら以外については、在地領主の中でも、一定の所領を持つものや、より上位の権力主体が築城したものと推測できる。

また、図中斜線部は、戦国期の使用や築城が確認されるものである。⁽¹⁷⁾ 佐用郡でほぼすべての比高に戦国期の城館跡が確認でき、赤穂郡では比高一七五～二五〇mで確認できる。

佐用郡のものは、上月城合戦に伴うもので、具体的には、仁井山城跡、高倉山城跡、高倉仁井間曲輪群、大龜山城跡、丸山城跡、円光寺砦跡、円光寺山砦跡、古屋敷遺跡、日高の築地など九城である。比高に関わらず築城されていることから、戦況に応じて築城されたものと思われる。

赤穂郡のものは、駒山城跡、大聖寺山城跡、高田城跡、光明山城跡の四城である。比較的まとまつ

た比高に位置しており、在地領主というよりも、上位の権力の要請によつて築城されたものと思われる。

より厳密には、それぞれの城館郡がもつ遺構の読み解きや、面積比を扱うことが必要であるが、城館跡の比高からは、二郡で様相が異なつていることが指摘できる。

図6は、赤松居館跡を中心として、そこからの距離を基準に城館跡の分布を示したものである。ここでは、白旗山城跡は赤松居館跡と一体的なものとして、図からは除いてある。

佐用郡では赤松居館跡から五kmの範囲に城館跡が分布しておらず、七～八km地点に二〇城と密集し、その次に一二km地点を中心には、前述のとおり戦国期の上月城跡攻めにかかる城館跡が集中する。ただし、七～八km地点には、前述のとおり戦国期の上月城跡攻めにかかる城館跡と考えられるものが含まれているが、傾向としては、八km地点での城館の密集は変わらない。

赤穂郡では、赤松居館跡の五kmの範囲に六城が位置する。佐用郡とは異なり、そもそも城館数が少ない。突出した密集は見られず、かろうじて

表1 赤穂郡所在の城館跡一覧

No.	遺跡番号	名称	住所	X 座標	Y 座標	標高 (m)	比高 (m)	距離 (km)	備考
A1	480180	赤松居館跡	赤穂郡上郡町赤松御屋敷	134.35831	34.91386	58	10	0	
A2	480178	苔繩城跡	赤穂郡上郡町苔繩、岩木	134.35033	34.90223	256	213	1	
A3		白旗山城跡	赤穂市上郡町大富	134.38069	34.90864	431	382	2	国指定史跡
A4	480177	大枝城跡	赤穂郡上郡町大枝、苔繩	134.35943	34.89249	260	215	2	
A5	480175	駒山城跡	赤穂郡上郡町井上	134.34870	34.88071	261	226	4	町指定史跡
A6	480174	柏原城跡	赤穂郡上郡町段町	134.36270	34.87258	91	57	5	
A7	480183	大聖寺山城跡	赤穂郡上郡町船坂、八保甲	134.32216	34.87860	252	199	5	
A8	480176	高田城跡	赤穂郡上郡町奥	134.40117	34.87946	285	202	5	
A9	480187	天王山城跡	赤穂郡上郡町山野里	134.33824	34.85617	230	168	7	
A10	480182	別名城跡	赤穂郡上郡町別名井の山	134.31544	34.86502	201	152	7	
A11	480213	西野山堀遺跡	赤穂郡上郡町西野山堀	134.38326	34.85320	24	0	7	
A12	480184	別所城跡	赤穂郡上郡町別所原	134.29284	34.86461	193	115	8	
A13	130139	後藤陣山城跡	赤穂市有年櫛原	134.37724	34.83497	78	59	9	
A14		感状山城跡	相生市矢野町	134.45100	34.88162	304	218	9	国指定史跡
A15	130148	有年山城跡	赤穂市東有年	134.37458	34.83082	200	181	9	
A16	90105	矢野城跡	相生市矢野町森	134.45059	34.87713	106	21	9	
A17	90106	森城跡	相生市矢野町森	134.45780	34.87636	142	62	10	
A18	90107	下土井城跡	相生市若狭野町下土井	134.43570	34.84443	127	88	10	別称太田林山城
A19	130200	鶴ヶ堂城跡	赤穂市有年横尾	134.39291	34.82378	192	170	10	
A20	130199	高野須城跡	赤穂市有年横尾	134.40900	34.82409	314	278	11	
A21	130203	鍋子城跡	赤穂市東有年	134.37613	34.81514	159	149	11	
A22	90109	光明山城跡	相生市陸	134.47090	34.84665	222	178	13	
A23	130251	尼子山城跡	赤穂市高野	134.42258	34.78798	253	234	15	
A24	90111	那波浦城跡	相生市那波南本町	134.46389	34.80759	22	17	15	別称岡の台城
A25	90110	大島山城跡	相生市大島町	134.46653	34.80732	32	22	15	
A26	130297	茶臼山城跡	赤穂市坂越	134.43093	34.76827	45	35	17	
A27	130296	坂越浦城跡	赤穂市坂越	134.43198	34.76718	14	7	18	

表2 佐用郡所在の城館跡一覧

No.	遺跡番号	名称	住所	X 座標	Y 座標	標高 (m)	比高 (m)	距離 (km)	備考
S1	510023	多賀城跡	佐用郡佐用町多賀	134.38425	34.95776	318	182	5	別称上塗（じよ うが）ノ城
S2	500035	浅瀬山城跡	佐用郡佐用町下秋里	134.33402	34.96134	320	246	6	一部消滅
S3	500037	櫛田城跡	佐用郡佐用町櫛田	134.35434	34.96717	140	61	6	
S4	500034	飯の山城跡	佐用郡佐用町円光寺	134.34344	34.96590	230	161	6	
S5	500090	円光寺砦跡	佐用郡佐用町円光寺	134.33558	34.96996	105	26	7	
S6	510076	高畠城跡	佐用郡佐用町多賀	134.37637	34.97255	350	253	7	別称台灯火（だ いとぼし）城
S7	510075	秋崎ノ構跡	佐用郡佐用町多賀	134.36736	34.97411	195	108	7	
S8	500088	円光寺山砦跡	佐用郡佐用町円光寺	134.32481	34.96824		156	7	別称戦（たたか い）の砦
S9	500086	高倉仁位間曲輪群	佐用郡佐用町櫛田、仁位	134.34432	34.97670	267	189	7	小規模曲輪が尾 根上に点在
S10	500085	高倉山城跡	佐用郡佐用町櫛田ほか	134.35666	34.97853	335	251	7	
S11	500087	大龜山城跡	佐用郡佐用町上月	134.32311	34.97240	196	110	7	

S12	500032	上月城跡？	佐用郡佐用町上月	134.32405	34.97574	175	88	8 荒神山上月城 ((後期)、測量図化
S13	510077	猿喰ノ砦跡	佐用郡佐用町中島	134.37351	34.98108	127	42	8
S14	500079	古屋敷遺跡	佐用郡佐用町上月	134.32612	34.97692	80	0	8 上月城関連
S15	500033	仁位山城跡	佐用郡佐用町仁位	134.33312	34.97914	216	127	8 一部消滅
S16	510074	西山方城跡	佐用郡佐用町多賀	134.36618	34.98264	139	47	8
S17	500089	目高の築地	佐用郡佐用町目高	134.30201	34.96775	335	239	8
S18	510073	鳶ノ巣砦跡	佐用郡佐用町中島	134.36909	34.98684	250	160	8
S19	500031	上月城跡？	佐用郡佐用町上月	134.32021	34.98056	221	132	8 太平山上月城 ((前期)
S20	510072	比丘尼城跡	佐用郡佐用町中島	134.37021	34.98771	255	167	8
S21	500030	早瀬城跡	佐用郡佐用町早瀬	134.33618	34.98699	137	42	8
S22	510024	長田山城跡	佐用郡佐用町土井	134.40245	34.98050	221	112	8
S23	500029	丸山城跡	佐用郡佐用町上月	134.32705	34.98534	106	0	8
S24	510021	熊見城跡	佐用郡佐用町米田	134.38198	34.98773	126	18	8 別称米田城、一部損壊
S25	510071	中島城跡	佐用郡佐用町中島	134.37630	34.98950	233	128	9 別称●((ほき)ノ城
S26	500038	大日山城跡	佐用郡佐用町大日山	134.27511	34.95046	321	144	9
S27	490127	福原城跡	佐用郡佐用町佐用	134.35193	34.99603	111	14	9 二の丸法面損壊
S28	430464	天神山城跡	たつの市新宮町上筋原	134.45478	34.94973	197	35	10
S29	510020	上津山城跡	佐用郡佐用町西徳久	134.39554	34.99853	134	19	10
S30	520021	広山城跡	佐用郡佐用町広山	134.43264	34.98319	203	89	10
S31	490035	佐用構の段跡	佐用郡佐用町佐用	134.35880	35.00828	111	0	10 一部消滅
S32	500028	比丘尼城跡	佐用郡佐用町金屋	134.31334	35.00164	157	49	11
S33	510019	矢能砦跡	佐用郡佐用町東徳久	134.41123	34.99992	144	16	11
S34	490032	長高山城跡	佐用郡佐用町長尾	134.35363	35.01117	148	21	11
S35	520008	乃井野遺跡	佐用郡佐用町乃井野	134.43352	34.99019	126	0	11 一部消滅
S36	500091	宇根山城跡	佐用郡佐用町宇根	134.29685	35.00234	317	213	11
S37	430336	鞍背城跡	たつの市新宮町千本字倉 背山	134.47975	34.94321	285	177	12
S38	490033	円応寺山城跡	佐用郡佐用町円応寺	134.37181	35.01816	118	2	12
S39	520019	徳平城跡	佐用郡佐用町乃井野	134.43835	34.99583	167	38	12
S40	500027	福岡城跡	佐用郡佐用町福吉	134.31165	35.01517	220	88	12
S41	510018	徳久城跡	佐用郡佐用町東徳久	134.41971	35.01050	290	166	12 別称柏原城
S42	490031	高山城跡	佐用郡佐用町横坂	134.37397	35.02351	224	105	12
S43	500026	広岡城跡	佐用郡佐用町大垣内	134.29530	35.01546	279	151	13
S44	520025	仁増の構跡	佐用郡佐用町下本郷	134.45404	34.99922	156	7	13
S45	520024	天神山城跡	佐用郡佐用町上本郷	134.45865	35.00123	175	13	13
S46	490029	別所構跡	佐用郡佐用町口長谷	134.37024	35.03445	134	8	13 一部消滅
S47	500092	桜山城跡	佐用郡佐用町桜山	134.31575	35.03080	299	109	14
S48	500025	海田城跡	佐用郡佐用町皆田	134.28106	35.01834	298	125	14
S49	520023	大内谷山城跡	佐用郡佐用町上本郷	134.46061	35.00602	282	113	14
S50	500024	皆田城跡	佐用郡佐用町皆田	134.26608	35.01574	230	33	14
S51		利神城跡	佐用郡佐用町平福	134.37753	35.04649	357	219	15 国指定史跡
S52	490026	豊福構跡	佐用郡佐用町豊福	134.33903	35.05229	213	28	15
S53	510017	三河城跡	佐用郡佐用町上三河	134.41185	35.06951	411	0	18 別称烏帽子岩ノ城
S54	490025	構の段遺跡	佐用郡佐用町上石井	134.36420	35.10294	238	0	21

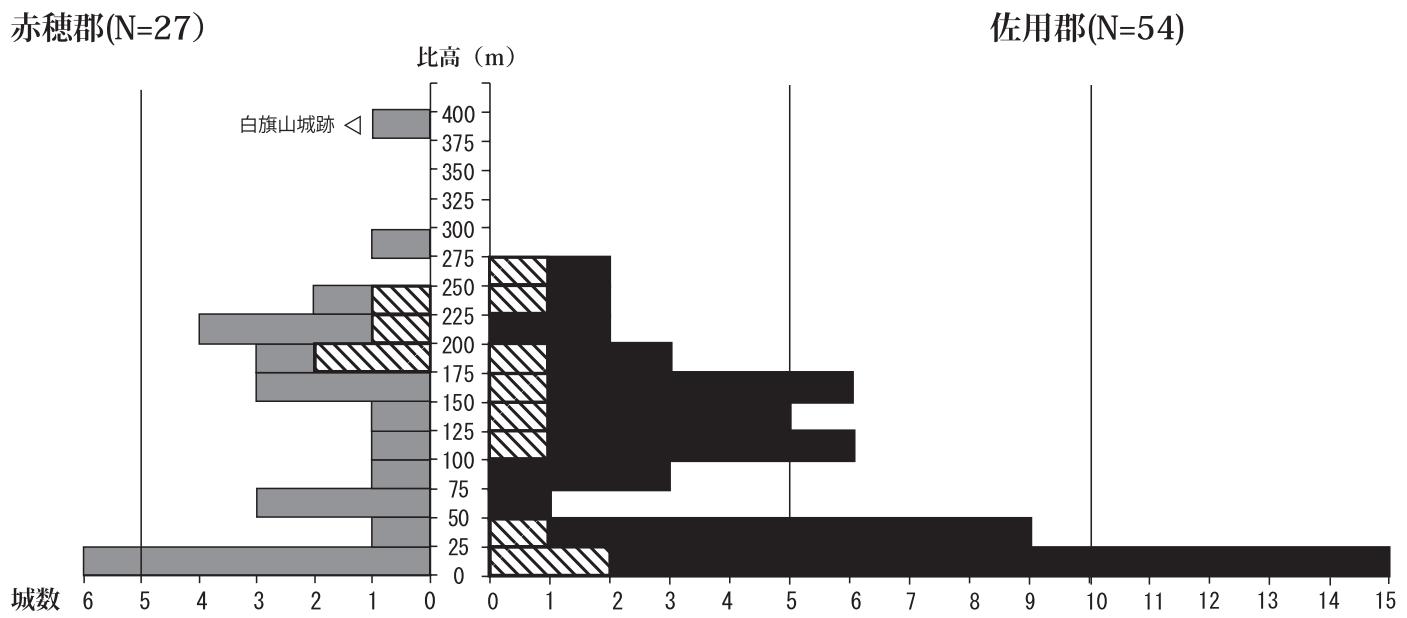


図5 赤穂郡と佐用郡所在の城館跡の比高ごとの分布（斜線は戦国期の使用が確実なもの）

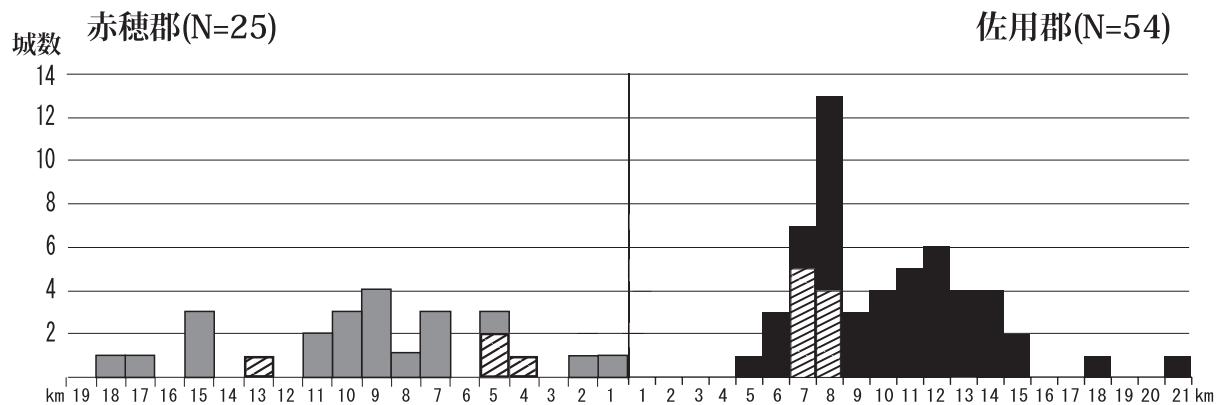


図6 赤松居館跡からの距離ごとの城館跡の分布（斜線は戦国期の使用が確実なもの）
※赤松居館跡と白旗山城は除く

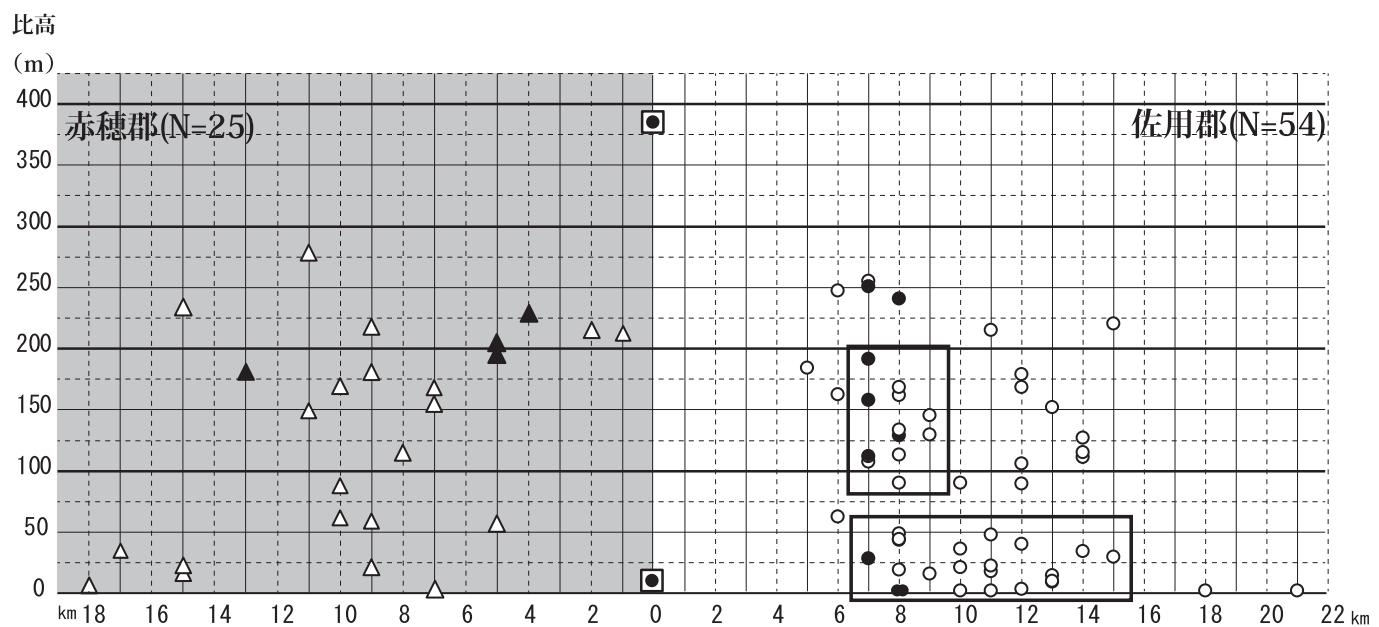


図7 城館跡の比高と赤松居館跡からの距離の分布（黒塗は、戦国期の使用が確実なもの）

七～一kmの範囲に四城を最大に集中していることがわかる。

図7は、比高を縦軸に赤松居館跡からの距離を横軸に表した分布図である。佐用郡では七～八kmの範囲で、比高一〇〇～二〇〇mのまとまりと、七～一四kmの範囲で比高五〇m以下のまとまりがある。赤穂郡では七～一一kmの範囲に城館跡が集中するが比高のまとまりはみられない。

以上のことから、佐用郡ではより集落や城下との関係性を維持した築城主体が多いこと、さらに踏み込んで、地域に密着した在地領主が成長していくと考えられる。一方で、赤穂郡ではそいつたまとめ見られず比高に関係なく分布することから、佐用郡のような在地領主の成長があまり促されなかつたと考えられる。

赤穂郡では中央部を東西に山陽道が抜けることから、戦国期以降には播磨国と備前国との境目として、絶えず境界が揺れ動いていたことが明らかにされている。⁽¹⁸⁾山がちなため交通路の限られる赤穂郡での要衝として、戦国期以前にも赤松氏によつて掌握されていたために、在地領主の成長が進ま

四・おわりに

前期赤松氏の拠点整備については、小林基伸氏による整理がある。⁽¹⁹⁾播磨国では、守護在京制のもとで、京都を分国支配の最高決定機能を設けながらも、分国内で「支配機構の拠点」と「守護家の拠点」を設けていた。

こういった分立性が室町期の守護の拠点の特徴であるならば、赤松居館跡が閉じられた空間で、周囲にいわゆる家臣団屋敷や市場などの商業的な空間を保持していないことも首肯できる。

今回の検討からは、むしろ、単独で必要な儀礼をおこなうための空間（館跡と南側の長方形区画）の確保ができれば、拠点として機能しうることが確認できたと考えられる。

また、居館の南北での城館分布の異なりからは、赤松氏にとつて赤穂郡が抑えるべき領域であり、その背景には山陽道などの交通路との関係があるものと考えられる。⁽²⁰⁾

なかつた可能性もある。

今後は、赤松氏の他の拠点についても検討を深めていく必要がある。今後の課題である。

- (1) 島田拓「上郡町域の赤松氏関連遺跡の調査成果」（『ひょうご歴史研究室研究紀要』二号、二〇一七年）、同「赤松居館跡の発掘調査成果について（略報）」（『ひょうご歴史研究室紀要』四号、二〇一九年）。
- (2) 大手前大学史学研究所『赤松氏と播磨の城館』報告集（二〇〇七年）。大村拓生「在京守護期の赤松地区と禅院の諸相」（『ひょうご歴史研究室紀要』四号、二〇一八年）。
- (3) 兵庫県教育委員会『兵庫の中世城館・莊園遺跡』（一九八五年）。
- (4) 上郡町『上郡町史』三巻（一九九九年）。
- (5) 萩能幸「赤松居館—附、赤松陣」（『岡解近畿の城郭Ⅲ』戎光祥出版株式会社、二〇一六年）。
- (6) 木内内則『中世播磨250の山城』（加古川市立松風ギャラリー、二〇一八年）。
- (7) ただし、遺構の存在と、城館構造としての解釈は別である。曲輪を持たず、周囲に防御施設によつて守るべき城館が存在しないことから、当該遺構が城館に伴うものであれば、阻塞の類であることは首肯できるが、解釈として、「一時的な陣」や南北朝期の「陣」としている点は、荻氏自身がそれらの類例を示していないため何を指しているかはわからない。

(8) 「館城」は、当初は平地の方形館が主であったものが、防御性を求めて、方形館のまま、山の上に築城されたものとしている（村田修三「中世の城館」（『講座・日本技術の社会史 第巻 六土木』日本評論社、一九八四年）。具体的な事例として、京都府綾部市の大内館跡を挙げる。大内館跡は方一町の規模を持つ舌状丘陵の頂部に築かれた城館跡である。一九八一年に京都府埋蔵文化財調査研究センターにより発掘調査が実施され、曲輪内部から瓦器椀が出土している。

(9) これは赤松居館跡が曲輪と切岸という単純な構造であるという資料的性格はもとより、城郭史では戦国期以前の城館跡について、明確な遺構編年を構築できていないことにも起因する。織豊系城郭の研究に代表されるように、戦国期後半の城館研究は一九九〇年代以後、長足の進歩を遂げたが、先行する戦国時代前半以前の城館の研究は進んでいない。

(10) 使用するのは、NEC製LAVIE Direct PMでOSはWindows10home、プロセッサがIntel (R) Core(TM)i7-8565U@1.80GHz(8CPUs)1.99GHzで、実装RAMは、16.0GB、GPUは、プロセッサ内蔵のIntel UHD Graphics 620である。使用するソフトのバージョンは、二〇一〇年一月末日現在でのQGISの最新版が3.6であるが、筆者は使用していない。これは、国土地理院が提供する基盤地図情報数値標高モデルをQGISに読み込むために使用す

るプラグインである、基盤地図情報DEMインボーダーが、QGIS3.6に未対応であるためである。

(11) 註(1)前掲島田論文

(12) 註(5)前掲荻能幸論文

(13) 小林健太郎「大名領国成立期における中心集落の形成」(『史林』四八巻一号、一九六五年)。

(14) ここでは「平地居館と詰城」という構造を想定していないことを改めて断つておく。あくまで立地上と比高から導いたものであり、両者が同時に稼働していたことは文献資料から明らかであるが、両者の機能的な役割分担や関係性を突き詰めることは今回の論証からは不可能である。

(15) 兵庫県教育委員会『兵庫県遺跡地図』3冊(二〇一一年)。

(16) この点は、発掘調査を行っていない群集墳の検討に近い。内部の石室が開口し観察可能であつたとしても、発掘調査で副葬品が床面から出土しない限りは、厳密な意味での古墳の使用された時期はわからず、相対的な編年や立地、規模等の地表面で確認できる情報を加味したものとなるからである。

(17) 上月町『上月合戦』(一九九九年)、多田暢久「城館構成からみた地域と境目——西播磨地域の中世城郭を中心に」(『新視点 中世城郭研究論集』新人物往来社、二〇〇二年)。

(18) 註(17)前掲多田論文
(19) 註(2)前掲大手前大学論集

(20) この点は、註(2)前掲大村論文で禅宗僧の活発な往来があつたことが指摘されており、この往来には山陽道が鍵となつたと思われる。